



トピックス

P2・・・今年も愛東地区からバレンタインチョコが届きました!

P4~5・・・医療費の助成、児童手当、児童扶養手当、障がいがある方の手当について

P6・・・こんにちは☆保健師です「3月は自殺対策強化月間です!」

今年も愛東地区から バレンタインチョコが届きました！



2月12日、愛のまち交流プロジェクト(滋賀県東近江市愛東地区)から、今年もバレンタインチョコと愛のまち交流がいつまでも続くようにと想いの込められたメッセージカードが届きました。

昭和63年、バレンタインデーに愛東町(現・東近江市)の女性グループから届いた手紙とチョコレートをきっかけに、愛別町、愛東町、神奈川県愛川町、長崎県愛野町(現・雲仙市)の間で始まった愛のまち交流。合併により名前が変わった後も、子ども達の体験交流や、きのこの里フェスティバルでの出店を通して交流は現在まで続いています。

昨年7月には、愛別町の子ども達が愛東地区に訪問し、12月には愛東地区の子どもたちが愛別町へ訪れ、交流を深めました。

また、昨年の9月には2年ぶりにきのこの里フェスティバルで梨とぶどうの販売が行われ、町内だけでなく町外からもたくさんの方が愛東の美味しい特産品を求めに集まりました。

今後も「愛」がつくまち同士のあたたかい交流をいつまでも続けていきたいですね。愛東地区の皆さんありがとうございました。



JR石北本線の 利用促進について

JR北海道は平成28年11月に「単独では維持困難な線区」として10路線13線区を公表し、石北本線も対象線区として公表されました。しかし、石北本線は沿線の市町村において、欠かすことができない重要な鉄道網となっております。

今後とも、地域としてJR石北本線の存続に向けた様々な取組を実施して行く必要がありますが、「利用促進の取組」が非常に重要な取り組みとなります。**町民の皆様にも日頃からのJRの利用についてご協力をお願いいたします。**

なお、3月14日(土)にJRのダイヤ改正が行われます。詳細はJR北海道のホームページなどでご確認ください。

■問い合わせ先

総務企画課政策企画係 ☎6-5111(内線218)

議会を傍聴してみませんか？

愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に行われ、どなたでも傍聴することができま

す。 次定例会は、3月3日(火)から18日(水)の予定です。詳細につきましては、IP放送でお知らせしますので、ご確認ください。

本会議では、町民生活に関わる重要な問題について活発な議論が交わされています。町政への理解を深めていただくためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

■問い合わせ先

議会事務局
☎6・5111(内線271)

ご奉仕・ご寄贈に感謝申し上げます

1月28日、ポン川の浚渫作業にご奉仕されました大北土建工業株式会社様、湧水の沢川の築堤施工作業にご奉仕されました赤川建設興業株式会社様、伏古若牛内川の浚渫作業にご奉仕されました株式会社盛永組様、旧

協和小学校敷地の景観整備作業にご奉仕された花本建設株式会社様に対し、感謝状を授与いたしました。
この度のご奉仕に心より感謝を申し上げます。



赤川建設興業株式会社様



大北土建工業株式会社様



花本建設株式会社様



株式会社盛永組様



旭川ケーブルテレビポテト株式会社主催のチャリティパークゴルフ大会の募金の一部から、教材教具の充実のために幼児センターへ遊具を寄贈いただきました。
遊具は子ども達に手渡され、楽しそうに遊ぶ姿が見られました。
この度のご寄贈に心より感謝を申し上げます。

生活・仕事相談会を行います

予約制
相談無料

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。「生活に困っているので相談にのってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。

また、鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、右記事業所までお問合せください。

- ▷日時 3月30日(月)
①13:00~13:50
②14:00~14:50
- ▷場所 総合センター
- ▷申込 3月29日(日) 15:00までに
申込ください。

■申し込み・問い合わせ先

自立相談支援事業所・
かみかわ生活あんしんセンター
☎0166-38-8800 FAX0166-33-0021
メール: anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

医療費の助成について

町内にお住まいの方で、下記の要件に該当する方へ医療費を助成しています。ただし、薬の容器代、診断書料、入院時の食事代など医療保険適用外の費用は助成の対象となりません。なお、所得や課税状況により自己負担額が変わりません。制度の詳細については保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

*現在助成を受けている方は、住所変更などの際には手続きが必要になりますので、忘れずにお申し出ください。

*他の制度で医療費の助成を受けている方は、そちらの制度を優先してお使いください。



【乳幼児等医療費】

高校卒業（18歳の年度末）までの子ども

【重度心身障害者医療費】

①身体障害者手帳1級、2級または3級（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能障がいに限る）を所持している方

②療育手帳A判定を所持しているか、「重度の知的障害」と判定された方

③精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方（通院医療費のみ助成）

【ひとり親家庭等医療費】

・母子、父子家庭の親（入院と訪問看護のみ助成）と子ども

・両親のいない子ども

※子ども…18歳の年度末までの方（進学などの理由により父母のどちらかに扶養されている場合は20歳に達した月の末日までの方）

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111（内線142）

児童手当制度について

児童手当は、中学生までの児童を監護・養育している方を対象に支払われる手当です。手当月額は下記のとおりです。

	手当月額
0～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
特例給付(所得が制限額を超える場合)	5,000円



※児童手当を受けるためには認定請求の手続きが必要になります。お子さんが生まれた時や、他の市町村へ転出する場合は、お早めに申請ください。

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111（内線142）

児童扶養手当額が変わります



児童扶養手当は、父母の離婚や死別などで父または母と生計を別に行っている児童(18歳年度末まで。心身に障がいがある場合は20歳誕生日前日まで。)を監護・養育している方に支給されます。ただし、所得額および公的年金等の受給額により手当の全部または一部を支給しない場合があります。

なお、令和2年4月から手当額が下記のとおり変わります。

		令和2年3月まで	令和2年4月から
手当月額	全部支給	42,910円	43,160円
	一部支給	10,120円～42,900円	10,180円～43,150円
第2子加算額	全部支給	10,140円	10,190円
	一部支給	5,070円～10,130円	5,100円～10,180円
第3子以降加算額	全部支給	6,080円	6,110円
	一部支給	3,040円～6,070円	3,060円～6,100円

※手当額は所得額によって決定されます。

※児童扶養手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要になります。制度の詳細については、保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

障がいがある方への手当額が変わります

障がいがある方を対象とした手当額が令和2年4月から下記のとおり変わります。

※手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要になります。制度の詳細については、保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

【特別障害者手当】

重度の著しい障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要で、在宅で暮らしている、20歳以上の方が支給を受けられます。

	令和2年3月まで	令和2年4月から
手当月額	27,200円	27,350円

【障害児福祉手当】

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要で、在宅で暮らしている、20歳未満の児童が支給を受けられます。

	令和2年3月まで	令和2年4月から
手当月額	14,790円	14,880円

【特別児童扶養手当】

中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方が支給を受けられます。

	令和2年3月まで	令和2年4月から
手当月額(1級)	52,200円	52,500円
手当月額(2級)	34,770円	34,970円

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

こんにちは☆保健師です ～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～

今月のテーマ：3月は自殺対策強化月間です!

内閣府では、自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を策定し、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

☆睡眠と生活習慣病の深～い関係

日本人、特に子どもたちや働く人たちの睡眠時間は、世界の中でも特に短いと言われていることをご存じでしょうか？

慢性的な睡眠不足は、日中の眠気や意欲の低下・記憶力の低下などを引き起こすだけではなく、体内のホルモンや自律神経機能にも大きな影響を及ぼします。また、慢性的な寝不足状態にある人は、うつ病等の精神疾患への影響だけでなく、肥満や糖尿病、心筋梗塞・狭心症などといった生活習慣病になりやすいことが明らかになっています。「こころ」も「からだ」も元気に過ごせるよう、普段から質のよい睡眠をとりましょう！

厚生労働省では、良い睡眠のための生活習慣・環境や睡眠不足・睡眠障害の予防などについて、「健康づくりのための睡眠指針2014～睡眠12箇条～」としてまとめています。



健康づくりのための睡眠指針2014～睡眠12箇条～

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざまめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寢床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



▶移動健康相談のお知らせ

3月の移動健康相談はお休みです。令和2年度の移動健康相談については、広報あいべつ4月号でお知らせいたします。

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6 - 5111 (内線143)

健康づくり講演会開催のお知らせ



あなたとあなたの大切な人のために、

高血圧について学び、生活習慣を見直してみませんか？

札幌医科大学医学部公衆衛生学講座教授の大西浩文氏をお招きし、健康づくり講演会を開催します。講演会では、血圧の基礎知識や生活習慣と血圧の関連などについてお話しいただき、塩味の味覚チェックの体験なども実施します。また、会場で血圧測定や減塩食品の試食も行います。多くの方のご参加をお待ちしております。

▷日時

3月24日(火)

●血圧測定体験・

減塩商品試食会等: 17時～17時50分

●講演会: 18時～19時30分

▷場所

総合センター大ホール

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6 - 5111 (内線143)

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する相談窓口について

愛別町にお住いの方は、下記窓口へご相談ください。

▼新型コロナウイルスに関する一般相談の窓口

相談窓口	電話番号	開設時間
上川保健所健康支援係	0166 - 46 - 5992	平日8:45～17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011 - 204 - 5020	平日17:30～21:00 土日・祝日9:00～17:00
厚生労働省電話相談窓口	0120 - 56 - 5653	平日・土日・祝日9:00～21:00

▼帰国者・接触者相談センター 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方は、こちらにご連絡ください。

相談窓口	電話番号	開設時間
上川保健所健康支援係	0166 - 46 - 5992	平日8:45～17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011 - 204 - 5020	平日17:30～21:00 土日・祝日9:00～17:00

●風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえ、咳エチケットや手洗い等、通常の感染症対策を行うことが重要です。

●武漢市などから帰国や入国される方で、咳や発熱等の症状がある場合は、マスクを着用する等の対策をし、武漢市への滞在歴があることを申告したうえ、すみやかに医療機関を受診してください。

■新型コロナウイルスに関する詳しい情報は、下記ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

北海道ホームページ「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm>



雪解けシーズンの 事故に注意してください

気温が暖かくなるにつれて、屋根からの落氷雪などにより、歩行者がけがをする事故が増えてきます。屋根から雪がせり出している様な危険な軒下は歩かないことはもちろん、次のことに注意しましょう。

●屋根の雪や氷、つららなどは気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度ぐらいからプラス3度ぐらいのときに落ちやすくなります。雪が降った後の、晴れの日、暖かい日、特に午後は注意が必要です。また、除雪の際は歩行者や遊んでいる子ども達に注意しましょう。

●軒下から雪庇やつららを除去するときは、屋根からの落氷雪を考慮して安全な場所や方法で作業しましょう。また、屋根から大量の雪が落ちたときは、人が巻き込まれていないか確認をするともに、通行の支障とならないようにしましょう。

●落氷雪のおそれがある軒下などには、子どもにも分かるような立て看

板やカラーコーンの設置、貼紙、縄張りをするなど立ち入り禁止措置をとり、危険な場所であることを知らせましょう。

●屋根に残った雪を下ろす際には、必ず命綱を付け、複数人で行いましょう。やむを得ず1人で行う場合は、家族や近所に声をかけてから行いましょう。いつも1人でやっているからといった、ちよつとした油断から転落事故などが起きています。滑りやすくなっているということを念頭に置いて作業しましょう。



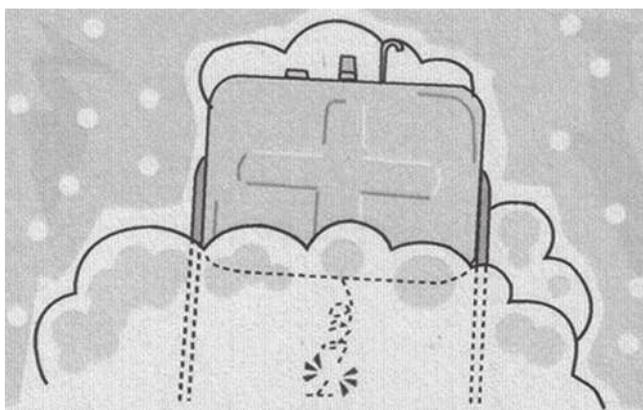
落氷雪によるホームタンクや プロパンガスの破損に注意

屋根からの落氷雪による人身事故の他にも注意しなければならぬのが、屋外ホームタンクやプロパンガス等の破損事故です。

落氷雪による容器本体の破損はもちろん、老朽化した配管や接続部分に破損が生じ、漏洩事故につながる恐れがあります。屋外ホームタンクは、特に地下埋設管の漏れに気付きにくく、発見が遅れると大量の灯油が漏れ出してしまいます。タンクや配管から漏れた場合は、火災の発生危険が高まるだけではなく、土壌汚染や上下水道などへ流入することにより、日常生活に影響を及ぼし、流出の回収や設備の改修など様々な経費が掛かってしまいます。その処理にかかる莫大な費用は全て原因者の負担になります。

「いつもよりホームタンクに灯油を入れる回数が増えた」「油量計がいつの間にか下がっている」「ホームタンク周辺や水道水が灯油臭い」等、少しでもおかしいな?と思ったらすぐに異常がないか確認してください。プロパンガスの場合は専用の収納

庫に入れる等、落雪による破損を防ぐ対策をし、転倒防止のためチェーンで固定してください。また、定期的な配管の点検・確認をするよう心掛けましょう。



自衛官等

募集案内

① 一般曹候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

▽受付期間

3月1日(日)～5月15日(金)

▽試験期日(第1次試験日)

5月23日(土)

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

② 予備自衛官補(一般)

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳以下の男女

▽受付期間

1月6日(月)～4月10日(金)

▽試験期日(第1次試験)

4月18日(土)～4月22日(水)

いずれか1日

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

③ 幹部候補生(一般)

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、22歳以上25歳以下の男女

▽受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

▽試験期日(第1次試験日)

5月9日(土)・10日(日)

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

役場総務企画課総務係

☎6・5111(内線215)



春の大雪について

3月を迎えて、肌を突き刺すような厳しい寒さは峠を越えつつあります。これからの季節は、日中と夜間の気温差が大きくなり、道路や歩道では日中の雪融けでできた水たまりが、夜には凍りついて滑りやすくなるため、ドライバー、歩行者共に気を遣うところもあります。

暖かさが目立ち始めますが、実は雪がまとまって降るのも3月が一番多く、1日で降る量では1月や2月より多くなる日もあります。

3月の天気の特徴として、日本の南海上で発生した低気圧が発達しながら北海道に接近することが増え、時に台風並みに発達して広い範囲に大雪をもたらします。

厳冬期に降る雪は、シベリアからの寒気を伴った季節風によるもので、たくさん降る場所が特定の地域に限られたり、雪自体が軽く綿のようであることが特徴です。

低気圧から降る雪は、通るコースによっては、広い範囲で短い時間に、大量の雪を降らせます。雪自体も水分を含み重たいのが特徴で、多いところでは1日で50センチ以上にもなり、除雪作業が追い付かず渋滞や通

行止めなどの交通障害が起きやすくなります。

このように、3月は大雪になりやすい時期でもありますので、引き続き雪には注意が必要で、気象台では、12時間で50センチ(市町村によっては40センチ)の雪が降ると予想した場合に大雪警報を発表しています。

気象警報等の気象情報は、テレビやラジオの番組やデータ放送、またインターネットで確認することができます。

■問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166・32・7102

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>



男性の健康料理教室

からだに優しくおいしい料理

1月24日、研修館サンライズで町内に住む男性を対象とした健康料理教室が開かれ、9名が参加しました。

ふだんの食生活での塩分摂取量をチェックしたり、役場の栄養士から適正な塩分量などを学んだあとに、ひじきご飯や鮭のホイル焼きなど、塩分量に配慮した5品のメニューを作りました。作った料理を皆さんで味わい、減塩でもとてもおいしい料理が作れることを学びました。



町民ミニバレー大会

ミニバレーで交流

1月21日、24日に、B & G海洋センターで愛別町スポーツ協会主催の町民ミニバレー大会が開催されました。

大会には11チームが参加し、熱い戦いを繰り広げながらも、ゲームを楽しみ、参加者同士で親睦を深めていました。

また、参加チームには、順位に応じて賞品が贈られ、参加者達は笑顔で大会を終えていました。



第17回愛別町フロアカーリング大会

大人も子どももカーリング

1月26日、第17回愛別町フロアカーリング大会が総合センターで開かれ、小学生から高齢者まで、多くの町民が参加し、フロアカーリングを楽しみました。

大人も子どもも一緒に対戦し、経験豊富なお年寄りがファインプレーを見せると、両チームから拍手が送られました。



スキー少年団アルペン競技大会

雪上で熱戦繰り広げる

1月25日、第38回上川中央部スキー少年団アルペン競技大会が開催され、愛別町、比布町、東川町の小学生36名が参加しました。

大会は、大回転を2本滑走したベストタイムで競われ、参加者達は果敢にコースを攻める滑りで、日ごろの練習の成果を発揮しました。

また、愛別スキー少年団から参加した選手のうち、3・4年女子組で箕嶋小桃子さん、5・6年女子組で松岡桜子さん、3・4年男子組で岩城憲史郎さんが優勝されました。



教育講演会

「むずかしい」に寄りそう

1月31日、愛別町教育支援委員会主催の教育講演会が蔵らで開かれ、49人が参加しました。和寒町立和寒小学校特別支援コーディネーターの濱田愛さんを講師に迎え、勉強で「困った」「うまくいかない」とつまずいてしまう子には、何がどのように感じられているせいでうまくいかないのか、それに対してどう対処すればよいのか、わかりやすくお話しいただきました。

また、ゲームで漢字や算数の九九を覚えられるアプリや、感覚や能力をトレーニングするカードゲームが紹介され、参加者は、実際にカードゲームを体験しました。



ガーデニング講演会

すてきな庭づくり

1月29日、公民館くらしの講座と花のまちづくり事業の連携講座として、ガーデニング講演会が総合センターで開かれ、40人が集まりました。

上野ファームガーデンデザイナーの上野砂由紀さんを講師に迎え、様々な花や草木の色や特徴を紹介しながら、ガーデニングのコツについてお話しいただきました。また、花によるまちづくりについての事例も紹介いただき、「人が集まる場所を作ることができるのが花の魅力。小さなことがきっかけになるので、ちょっとしたことから始めてみて欲しい」と話されていました。



ママさんバレーボール愛別大会

元気あふれるプレー

2月16日、第31回ママさんバレーボールあいべつ大会がB & G海洋センターで開かれ、近隣市町から8チームが参加しました。

開会式では、あいべつチームの山本則子さんが「今年も元気でバレーができるように願っています」と、選手代表の言葉を述べられました。その言葉通り、元気でパワフルなプレーをみせたあいべつチームは、第7位と健闘していました。



愛別町子ども会レクリエーション大会

小・中学生が仲良く交流

2月9日、愛別町子ども会レクリエーション大会がB & G海洋センターで開かれ、子ども会員の小・中学生34人が参加しました。

A・B・C・Dの4チームに分かれ、「宝くじ鬼ごっこ」や「だるまさんが転んだ」などのゲームで対戦しました。低学年も楽しめるようオリジナルのルールで行われた「ハンドボール」では、みんなで協力してパスを繋ぎゴールを決めるなど、学年を超えて仲良く交流し、ゲームを楽しみました。



**外国人雇用状況の届出に
在留カード番号の記載が
必要となります**

外国人を雇用する事業主は、外国人労働者の雇入れと離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。

令和2年3月1日以降に、雇入れ、離職をした外国人について、外国人雇用状況の届出において、在留カード番号の記載が必要となります。届出方法は、雇用保険被保険者とそれ以外で異なりますのでご注意ください。

詳細は、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

ハローワーク旭川
☎0166・51・0176
北海道労働局職業安定部
職業対策課雇用対策係
☎011・738・1045

北海道警察官募集

▽受験資格

①A区分

大学を卒業した者又は令和3年3月末日までに卒業見込

②B区分

A区分以外の者(高等学校に在学中の者は除く)

※A・Bいずれも昭和63年4月2日〜平成15年4月1日に生まれた者

▽採用予定人員

210名程度

▽受付期間

3月1日(日)〜4月8日(水)

▽第1次試験日

5月16日(土)

▽第2次試験日

6月上旬から7月下旬

■問い合わせ先

愛別駐在所
☎6・5009
旭川東警察署
☎0166・34・0110

国税専門官募集

▽受験資格

①平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれのもの

②平成11年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

▽申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

3月27日(金) 9時〜
4月8日(水) (受信有効)
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▽第1次試験日

【基礎能力試験、専門試験
(多肢選択式及び記述式)】
6月7日(日)

▽第1次試験合格発表日

6月30日(火) 9時

▽第2次試験日

【人物試験及び身体検査】
7月8日(水)〜7月17日(金)のうち指定する日

▽最終合格者発表日

8月18日(火)

■問い合わせ先

札幌国税局
人事第2課採用担当
☎011・231・5011
内線2315

海上保安庁職員募集

**●海上保安学校学生採用試験
(特別)**

▽受験資格

①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者
②令和2年9月までに高等学

校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であつて、令和2年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して13年を経過していないもの等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽申込受付期間

インターネット
3月27日(金)〜4月3日(金)

【受信有効】

3月27日(金)〜3月30日(月)
【消印有効】

▽試験区分・種目(第1次試験)

船舶運航システム課程
基礎能力試験(多肢選択式)
作文試験

▽第1次試験日

5月10日(日)

▽試験地

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

**●海上保安官採用試験
(大卒程度)**

▽受験資格

平成2年4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者及び令和3年3月までに大

学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれと同等の資格があると認める者

▽申込受付期間

インターネット

3月27日(金)〜4月8日(水)

【受信有効】

3月27日(金)〜3月30日(月)

【消印有効】

▽試験種目(第1次試験)

基礎能力試験(多肢選択式)
議題論文試験

▽第1次試験日

6月7日(日)

▽試験地

札幌市

■問い合わせ先

第一管区海上保安本部
人事課(小樽)
☎0134・27・0118
受験申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



し尿収集料金の 改定について

大雪浄化組合では、令和2年4月1日より、し尿収集手数料を10リットルあたり57円から62円に改定させていただきます。この改定は、し尿収集運搬経費及び処理施設での処理経費の高騰によるもので、平成20年4月1日以来となります。

なお、し尿収集料金の計算方法は次のとおりです。ご理解をお願いします。

●1件の収集量が300リットル未満の場合は、300リットルと計算します。

(例) 250リットルは300リットル×6.2円
=1,860円

●1件の収集量に10リットルの未満の端数がある場合は、10リットルと計算します。

(例) 396リットルは400リットル×6.2円
=2,480円

●1件の収集手数料に10円未満の端数がでた場合は、10円として計算します。

(例) 360リットル×6.2円=2,232円は2,240円となります。

■問い合わせ先

大雪浄化センター ☎0166-85-2580

富沢衛生センターへの直接搬入に 伴う処分手数料の改定について

令和2年4月1日より、愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターへの直接搬入に伴う処分手数料を次のとおり改定させていただきます。

●家庭系一般廃棄物

重量100kgまでを300円とし、100kgを超える10kgごとに30円を加算した額

→重量100kgまでを400円とし、100kgを超える10kgごとに40円を加算した額

●事業系一般廃棄物

・重量100kgまでを500円とし、100kgを超える10kgごとに50円を加算した額

→重量100kgまでを600円とし、100kgを超える10kgごとに60円を加算した額

・酪畜業以外からでる大動物の解体物1頭相当分
2,000円→2,500円

●愛玩動物

大型犬1匹1,000円→1,200円

中型犬1匹500円→600円

■問い合わせ先

富沢衛生センター ☎6-5194



はじめてのスマホ講座

参加
無料

初めてでも
分かりやすく!

基本的なスマホ操作を実機
で楽しく学びましょう!

災害時にも役立つ
情報をお伝えします。

防災アプリなどの
スマホ活用術



日時 3月10日(火) 13:00~15:00

会場 愛別町役場2階 町民サロン 定員 10名(参加費無料・要予約)

●お一人ずつにテキストと講座用のスマートフォン(Android)をご用意します。

●参加については事前の予約が必要です。お電話でご予約下さい。



地域に「貢献・密着・活性化」

旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター ☎0166-67-2277

旭川市2条通7丁目買物公園通

営業時間 /10:00~18:30

上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい) ～

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) ②

■『合理的配慮』とは？

障がいのある人の人権が、ない人と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことです。

■では『合理的配慮をしないこと』とは、どのようなことを指すのでしょうか？

○聴覚障害のある人に声だけで話す。

○視覚障害のある人に書類を渡すだけで、読み上げない。など…

上記の例は、障がいのない人にはきちんと情報を伝えているのに、障がいのある人には情報を伝えていないことになり、配慮がされているとは言えません。

■『合理的配慮』って難しい？

「こうなりたい」「こうしてほしい」という思いは一人ひとり違います。

どこまで配慮すればよいのか判断は難しいと思いますが、配慮する側・される側、どちらか一方の立場が強くなる関係ではなく、平等の関係を築くことができるようお互いに話し合いながら必要な工夫ややり方を考え、無理のない範囲で調整を行うことが大切です。



ご本人はもちろん、周囲に何か困りごとを抱えている方がいらっしゃいましたら、お気軽にきたよんまでご相談ください。

■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 ㊚: kitayon@potato.ne.jp

・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」で、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 3月9日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地)

保健福祉課福祉係 ☎: 6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り ～第75号 ALTとの学習～

北海道旭川商業高等学校からALT(外国語指導助手)のシャノン先生に來校していただき、外国語の授業を行いました。

授業の最初には、シャノン先生の出身地であるアメリカでのクリスマスの様子について、スライドを見せながら説明がありました。プレゼンテーションの中で、日本ではケーキやチキンを食べることが多いのですが、アメリカではクッキーや七面鳥を食べることが主流であるという説明があり、生徒たちは驚いている様子でした。授業の後半には、アメリカで有名な「スカベンジャーハント」というレクリエーションを行い、ポスターのヒントを頼りに一生懸命正解を見付け、英語のキーワードを導き出すことができました。

シャノン先生は、今年の夏に任期を終えアメリカに帰国される予定です。長い間シャノン先生に来ていただいていたので寂しくなりますが、今回の学習をとおして、生徒たちがより外国語に親しみをもてるように今後も取り組んでいきます。(外国語担当: 高橋愛香)



Hello everyone! The days have become longer and I hope winter is going to be over soon.

It's my husband's first winter experience since the Philippines only has dry and wet season. He says winter in Hokkaido is extremely cold. He enjoys skiing however and it's the only thing he likes about winter. I've accompanied him to several ski trips this season. It was my first time to go to Furano Ski Resort last month but I only went there to support him.

It has been 3 years since the first time I tried skiing but I still can't bring myself to like it. I am acrophobic. I feel terrified whenever I am in high places. My legs would begin to shake and I would then experience panic attacks. I once tried to conquer my fear of heights at Pippu ski resort. I went up to the highest part of the slope and skied down with the help of an instructor but I was so scared that I swore to myself I'd never ski again.

It amazes me that in Hokkaido, kids as young as 3 are already taught how to ski. I wish I had learned how to ski at a young age but I was born in a tropical country. I think children in Hokkaido are lucky that they can master a sport as difficult as skiing.



皆さんこんにちは！日が長くなり、冬がそろそろ終わることを願っています。

フィリピンは乾季と雨季しかありませんので、夫にとって初めての冬の経験です。北海道の冬は非常に寒いと言っています。しかし、彼はスキーが好きで、冬の中で唯一好きなものです。私は今シーズン、彼といくつかのスキー旅行に同行しました。先月、私は初めて富良野スキー場に行きましたが、彼をサポートするために行きました。

スキーを始めてから3年が経ちましたが、まだ好きになれません。私は高所恐怖症です。高いところにいるときはいつでも恐怖を感じます。足が揺れ始め、パニックになります。私はかつて比布スキー場で高所恐怖症を克服しようとして山の上まで登り、インストラクターの助けを借りてスキーをしましたが、とても怖かったので、自分は二度とスキーをしないと誓いました。

北海道では、3歳の子供達がスキーを教わっていることに驚きます。若い頃にスキーを学んでいたらよかったのですが、私は熱帯の国で生まれました。北海道の子供達は、スキーという難しいスポーツをマスターできるのは幸運だと思います。



【 fear of heights 】 「高所恐怖症」

高い所を恐れるということなので、
fear of heightsと表現すると「高所恐怖症」と伝わります。
(例): I have a fear of heights, so that was very scary.
(私は高所恐怖症なので、それはとても怖かったです。)

戸籍の窓

■えんぐみ

行政区 新 郎 新 婦
南町1区 三 上 恭 史 さん 小 林 郁 美 さん

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 丹羽フミノ 様の葬儀に際して 東町4区 丹羽 忠義 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

■おくやみ

行政区	死 亡 者	満年齢	死亡月日
東町3区	山 下 今 工 さん	95	1月28日
東町4区	丹 羽 フミノ さん	97	2月2日

まちの人口

1月末現在・() 内前月比

男	1,269 (-1)
女	1,451 (-2)
計	2,720 (-3)
世帯数	1,349 (-3)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

孫のおもちゃ



編集 後記

■ 暦の上では春を迎えましたが、まだまだ寒い日が続きます。しかし、日が少しずつ長くなってきているのが感じられますね。冬ももうすぐ終わりますので、今のうちに冬に食べるとおいしい食べ物を堪能しつつ、体に気を付けて、みなさん元気に楽しい春を迎えてください。(飛島)



みんなで元気に「鬼は外！」

2月3日、幼児センターで豆まき会が行われました。

赤鬼と青鬼の登場に驚き泣き出してしまう子もいましたが、鬼を追い払おうと果敢に豆をぶつける子どももいて、にぎやかな豆まきとなりました。

豆をたくさん投げた子にも、泣いてしまった子にも、福が来ますように！

今月の表紙

お兄さん、お姉さんに遊んでもらいました

1月24日、愛別中学校1年生と幼児センターの子ども達の交流が行われました。雪山を滑ったり、中学生が準備した様々なゲームで遊ぶなど、雪が降る中でしたが、楽しそうに、仲良く交流しました。



広報 あいづ 2020(令和2)年3月1日

■ 発行・編集
愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■ 印刷
株 総北海

□ ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
□ Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp